玉名市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(R3年1月1日)	Α		В	B/A	R元年度の人件費率
R2年度	人	千円	千円	千円	%	%
KZ 千茂	65,474	40,072,456	850,404	4,385,550	10.9	12.7

⁽注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

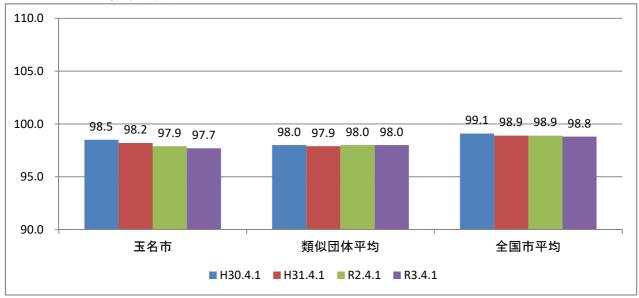
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給 4	,費	
	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
R2年度	人	千円	千円	千円	千円
RZ 牛皮	478	1,835,104	261,680	742,615	2,839,399

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円	千円
5,940	4,604

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計 年度任用職員は含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員 を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合3 3100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

		人事委員会	会の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
		=± .1. <i>t</i>		(改定率)		
〇年度	該当なし			%	%	%
			()%			

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額です。

② 特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員会の勧告					(参考)
区分	民間	引の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月額	国の年間
	割		=± 14 +>1	1	(改定月数)		支給月数
〇年度		該当なし			月	月	月
0年度							

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給 月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地 域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容

平成28年4月1日から国に準じて引き下げています。

激変緩和のため、経過措置(現給保障)を平成31年3月31日まで実施し、その後廃止しています。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、玉名市においても0%

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合 4月1日 遡及 時点 改定後	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
玉名市の支給割合	0%	Ο%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
玉名市	42.5歳	318,656円	343,341円	339,968円
熊本県	42.8歳	322,084円	414,254円	364,117円
国	43.0歳	325,827円	_	407,153円
類似団体	42.3歳	316,706円	379,358円	346,620円

② 技能労務職

	区分			公務員	į		民 間			参考
	玉名市	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職	平均 年齢	平均給 与 月額(B)	A/B
		49.2歳	2人	332,700円	356,550円	353,500円	-	I	-	ı
	うち学校給食員	49.2歳	2人	332,700円	356,550円	353,500円	調理士	46.6歳	210,900円	1.69
	うちその他の 技能労務職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	熊本県	53.8歳	176人	315,772円	370,253円	347,007円	_	ı	_	_
	国	50.9歳	2,201人	286,947円	_	328,603円	_	-	_	_
类	頁似団体	51.9歳	21人	311,873円	339,933円	327,337円	-	_	-	-

	参考				
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D		
玉名市	-	_	_		
うち学校給食員	6,076,600円	2,918,100円	208.2%		

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30年~令和2年の3ヶ年平均)。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	玉名市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,400円	-
	中学卒	139,900円	141,200円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

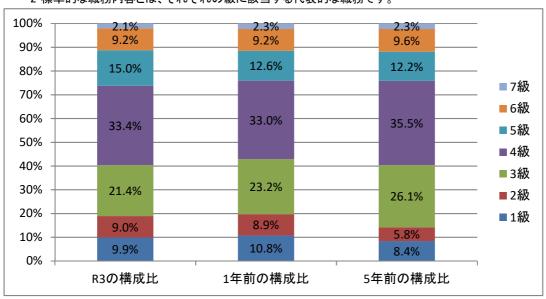
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	259,350円	326,767円	367,450円	396,678円	
	高校卒	1	296,675円	352,333円	383,600円	
技能労務職	高校卒	1	ı	ı	-	
	中学卒	_	_	_	_	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

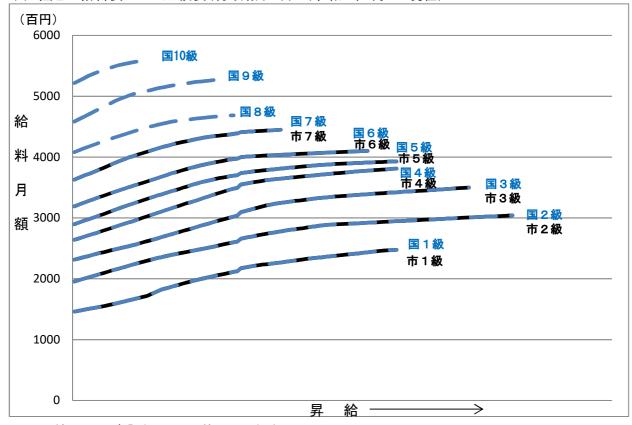
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師	43人	9.9%	146,100円	247,600円
2級	主事、技師	39人	9.0%	195,500円	304,200円
3級	係長、参事、主査 主任、技術主任	93人	21.4%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、主幹 高度な知識経験の係長、 参事、主査	145人	33.4%	264,200円	381,000円
5級	課長、審議員 高度な知識経験の 課長補佐、主幹	65人	15.0%	289,700円	393,000円
6級	部長、首席審議員 高度な知識経験の課長 審議員	40人	9.2%	319,200円	410,200円
7級	高度な知識経験の部長、 首席審議員	9人	2.1%	362,900円	444,900円

- (注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(玉名市)

	令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない	()			
	活用予定時期	令和	3年度	令和3年度		

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市	ī	熊本県	Į.	玉		
1人あたり平均支給	:額(R2年度)	1人あたり平均支給	額(R2年度)			
	1,672 千円		1,680 千円	_		
(R2年度支給割合)		(R2年度支給割合)		(R2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	
役職加算 59	% ~ 15%	役職加算 59	% ~ 20%	役職加算 5%	~~20 %	
		管理職加算	15%~25%	管理職加算	10%~25%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇勤勉手当への人事評価の活用状況(玉名市)

	令和2年度中における運用	管理	里職員	一般	職員	
1	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	1 人事評価を活用していない		0	0		
	活用予定時期	令和	13年度	令和3年度		

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	玉:	名市				<u>=</u>]		
(支給率) 自己都行		合	応募認定・5	定年	(支給率)	自己都台	ì	応募認定•	定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措	置	定年前	f 打早期退職特例	列措置	その他の加算	措置	定年前	前早期退職特個	列措置
		(2%~45%加算))			(2%~45%加算	[)
(退職時特別昇	給		なし)					
1人当たり平均支給額	_	千円	20,056	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度)	2,013千円		
支給職員1人当たり	671千円		
支給対象地域	国の制度(支給率)		
特別区	20%	1人	20%
大阪市	1人	16%	
福岡市	10%		

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度	3(7/11044/71日5/11/ [決省)			1,524千円
	<u>ミハチァ</u> :り平均支給額(R2年度)	上 質)		45,704円
	5 5手当支給職員の割合(7.20%
手当の種類(手当				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手 当	市税事務に従事する 職員	市税の賦課徴収 業務	1,067千円	日額 220円
防疫等作業手当	感染症発生地の消毒 及び患者の処置に従 事した職員	感染症の病原体 に汚染されてい る区域において 患者の看護のの 患当該病原体若し 当は付着の が が が が が が が が の が の が が の が が が が が		日額 500円
清掃作業手当	ごみ収集に従事した職員	不法投棄ごみの 収集、運搬作業		日額 220円
結核患者等訪問 指導手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する法律に関する法律に規定する法律に規定に対して対して対して対して対して対して対して対対は対対は対対は対対は対対は対対は対対は対対は対対は対対は対対が対対が対対が対	左記法律に基づ く訪問指導の業 務	_	日額 200円
福祉業務手当	生活保護の業務に従 事する指導員及び現 業員	生活保護法の規 定に基づく保護 の業務	452千円	日額 200円
行旅病人等取扱 手当	行旅病人及び死亡人 等の取扱いに従事した 職員	行旅病人又は行 旅死亡人の収容 業務	_	1件 行旅病人800円 行旅死亡人2,000円
用地交渉等手当	公共事業の実施に伴う 用地の取得又は物件 移転に伴う補償に係る 交渉に従事した職員	用地交渉又は移 転補償交渉の業 務	5千円	日額 500円

⁽注)特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R2年度決算)	87,538千円
職員1人当たり平均支給額(R2年度決算)	194千円
支給実績(R1年度決算)	71,234千円
職員1人当たり平均支給額(R1年度決算)	158千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を歳出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

(0) (0) [50)] =	1(令和3年4月1日現在)		T		
手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (R2年度決 算)
扶養手当(月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳まで の間にある子1人につき5,000円 を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		60,674千円	248千円
住居手当(月額)	〇自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		35,777千円	271千円
通勤手当(月額)	〇通勤のために、交通機関や交通用具(自動車等)を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数券等による運賃等相当額で一箇月55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離に応じた月額2,000円(5km未満)から31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		21,482千円	51千円
管理職手当(月額)	○管理又は監督の地位にある課長級以上の職員に職責に応じて定額を支給①部長級(55,000円~51,000円) ②課長級(42,000円~36,000円)	同じ		27,636千円	494千円
管理職員特別手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			0千円	0千円

5 特別職等の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

×	分	ň	哈料月額等		
給料			(参考)類似団体におり	ける最高/最低額	
	市長	880,000円	1,000,000円/	454,500円	
	副市長	677,000円	802,000円/	585,000円	
幸及酉州	議長	419,000円	550,000円/	347,900円	
	副議長	383,000円	515,000円/	285,100円	
	議員	359,000円	470,000円/	268,200円	
	市長副市長	(R2年度支給割合) 加算措置 有			
期末手当	議長 副議長 議員	(R2年度支給割合) 加算措置 有	3.35月分		
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	市長	給料月額×500/100×在職年数	17,600,000円	任期毎	
退職手当	副市長	給料月額×290/100×在職年数	7,853,200円	任期毎	
	備考		-		

(注)

退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

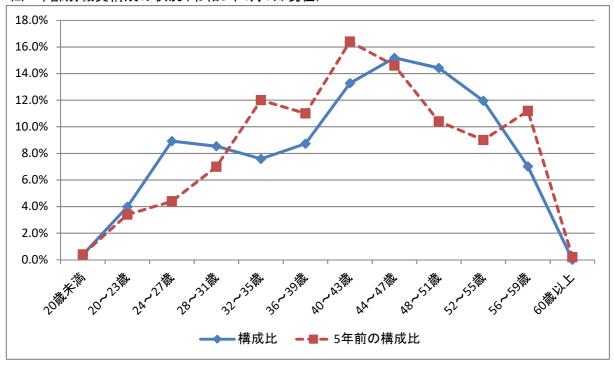
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

		区分	△ 4πο/π	△ 4πο/π	対前年	→ +\1₩\ /+ TP - -
部門			令和3年	令和2年	増減数	主な増減理由
		議会	7	7	0	
		総務	125	125	0	
		税務	24	24	0	
		労働	0	0	0	
	一般	農水	42	46	4	事務統廃合縮小
	行政 部門	商工	18	16	2	コロナ対策業務増
普通 会計		土木	53	53	0	
部門		民生	105	105	0	
		衛生	33	30	3	コロナワクチン対策等業務増
		計	407	406	1	<参考> 1万人当たりの職員数 62.16人 (類似団体の1万人当たりの職員数 62.46人)
	教育 部門	教育	71	73	A 2	スポーツイベント業務縮小
	小	計	478	479	1	<参考> 1万人当たりの職員数 73.01人 (類似団体の1万人当たりの職員数 83.14人)
八台	水	道	10	10	0	
公営企業	下力	k道	14	13	1	業務増
等会計部	その	D他	25	26	1	業務減(支所)
門	小	計	49	49	0	
	合計		527	528	1	<参考>1万人当たりの職員数 80.49人
			[554]	[554]	[0]	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		S	S	S	5	5	5	S	S	5	S		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦 吕 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	21	47	45	40	46	70	80	76	63	37		527

(3) 職員数の推移

(U) 1905C 3X U) IE 1.							
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	十 令和3年	過去5年間の
	十八20十	十成29年	十成30年	十成31年	ካ ሰሀረ ተ	т л ио т	増減数(%)
一般行政職	385	397	396	410	406	407	22人
752 1 322 32	333	007					(5.7%)
教育	60	61	65	74	73	71	11人
秋 月	00	01	03	74	/3	/ 1	(18.3%)
普通会計計	445	458	461	484	479	478	33人
日地云川川	443	430	401	404	4/3	470	(7.4%)
公営企業等会計計	55	53	49	46	49	49	▲ 6人
公呂止未守云前前	55	აა	49	40	49	49	(▲ 10.9%)
総合計	500	511	510	530	528	527	27人
松白司	300	311	310	330	328	327	(5.4%)

⁽注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支		総費用に占め る職員給与費 比率	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
D0/T #	千円	千円	千円	%	%
R2年度 	700,962	62,244	61,823	8.8	9.3

区分	職員数		給	与 費		一人当たり給与費
	А	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計B	B/A
DO左曲	人	千円	千円	千円	千円	千円
R2年度	10	34,817	13,094	13,913	61,823	6,182

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

≪参考≫団体平均

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間 勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。 一人当たり給与費

6,790千円

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まない

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉 名 市	38.8歳	309,820円	448,866円
団 体 平 均	44.0歳	358,069円	566,170円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市	(水道事業)		玉名市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(R2年度)			1人当たり平均支給額(R2年度)			
		1,391千円			1,672千円	
(R1年度支給割合)			(R1年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
2. 60月分	1. 90月分		2. 60月分	1. 90月分		
(1. 45月分)	(0. 90月分)		(1. 45月分)	(0. 90月分)		
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職務の級による加算措置			職務の級による加算	措置		
役職加算 5%~15%			役職加算 5%~	15%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

	玉名市(水道事業)		玉名市(一般行政)	韱)
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措 定年前早期退	^情 置 職特例措置(2%~4	-5%加算)	その他の加算 定年前早期は	措置 退職特例措置(2%~	45%加算)
1人当たり平均3	支給額 — 千円	一 千円	1人当たり平均	支給額 — 千円	22,093千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算	一 千円	
支給職員1 (R2年度決	人当たり平 と 算)	- 円	
支給対象 地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
特別区	20%	- 人	20%
大阪市	16%	- 人	16%
福岡市	10%	- 人	10%

工 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和1年度決算)	_	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和1年度決算)	_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和1年度)	_	%
手当の種類(手当数)		0

才 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	491千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	61千円
支給実績(令和1年度決算)	593千円
職員1人当たり平均支給年額(令和1年度決算)	85千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当 (月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間に ある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		1,164千円	194千円
住居手当(月額)	〇自ら借り受けている住宅に居住し ている職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		1,223千円	306千円
通勤手当 (月額)	〇通勤のために、交通機関や交通用具 (自動車等)を利用している通勤距離が 片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数 券等による運賃等相当額で一箇月 55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離 に応じた月額2,000円(5km未満)から 31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		472千円	52千円
管理職 手当 (月額)	○管理又は監督の地位にある課長 級以上の職員に職責に応じて定額 を支給①部長級(55,000円~51,000 円) ②課長級(42,000円~36,000円)	同じ		1,164千円	582千円
管理職員特 別手当	〇管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			_	_

7 公営企業職員の状況

- (2) 下水道事業
 - ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費比率
D0/T #	千円	千円	千円	%	%
R2年度 	1,779,634	35,873	70,492	4.0	4.0

区分	職員数		給	与 費		一人当たり給与費
	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計B	B/A
DO左曲	人	千円	千円	千円	千円	千円
R2年度	12	46,374	7,163	16,955	70,492	5,874

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

≪参考≫団体平均

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間 勤務職員(再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。 一人当たり給与費

6,396千円

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まない

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉 名 市	41.8歳	328,133円	482,234円
団 体 平 均	43.7歳	355,696円	533,366円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 - 2 上記①及び②に「団体平均」とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市(下水道事業)			玉名市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(R2	年度)		1人当たり平均支給額	頁(R2年度)		
		1,413千円			1,672千円	
(R1年度支給割合)			(R1年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
2. 60月分	1. 90月分		2. 60月分	1. 90月分		
(1. 45月分)	(0. 90月分)		(1. 45月分)	(0. 90月分)		
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職務の級による加算措置		職務の級による加算措置				
役職加算 5%~15%			役職加算 5%~1	15%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

玉名市(下水道事業)		玉名市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均3	支給額 — 千円	一 千円	1人当たり平均	支給額 — 千円	22,093千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			一 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			- 円	
支給対象 地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
特別区	20%	- 人	20%	
大阪市	16%	- 人	16%	
福岡市	10%	- 人	10%	

工 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	_	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	_	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	_	%
手当の種類(手当数)		0

才 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	526千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	48千円
支給実績(令和1年度)	570千円
職員1人当たり平均支給年額(令和1年度決算)	52千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制 度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当 (月額)	○平成30年4月1日より ①子 10,000円 ②配偶者、その他 6,500円 ※加算措置:16歳から22歳までの間に ある子1人につき5,000円を加算 ○平成30年3月31日まで ①配偶者 10,000円 ②子 8,000円 ③その他 6,500円	同じ		1,378千円	197千円
住居手当(月額)	〇自ら借り受けている住宅に居住している職員に支給 ・支給対象:家賃16,000円以上 ・支給上限:28,000円	同じ		1,161千円	290千円
通勤手当 (月額)	〇通勤のために、交通機関や交通用具 (自動車等)を利用している通勤距離が 片道2km以上である職員に支給 ①交通機関の利用者:定期券又は回数 券等による運賃等相当額で一箇月 55,000円を上限に支給 ②自動車等交通用具利用者:通勤距離 に応じた月額2,000円(5km未満)から 31,600円(60km以上)の範囲で支給	同じ		357千円	36千円
管理職 手当 (月額)	〇管理又は監督の地位にある課長 級以上の職員に職責に応じて定額 を支給①部長級(55,000円~51,000 円)	同じ		504千円	504千円
管理職員特 別手当	〇管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給①1回につき4,000円(6時間を越える場合の勤務は6,000円)			_	—